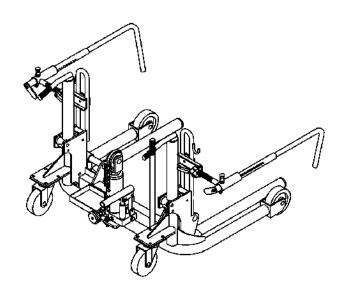
取扱説明書

タイヤ転倒防止サポート NWD-FP



∧ 警告

本製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。

この取扱説明書はいつまでも使用できるように大切に保管してください。



取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求してください。

まえがき

このたびは、長崎ジャッキのタイヤ転倒防止サポートをお買い上げいただきまして誠に有難うございます。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。

取扱説明書の中の注意事項及び使用方法等をよく読んで使用頂かないと、十分能力を発揮できないばかりかタイヤ転倒防止サポートの破損や人身事故につながりますので、十分理解した上で、正しく使用してください。

お買い上げの製品や取扱説明書の内容について、ご質問がある場合は、お買い上げ頂きました販売会社までお問い合わせください。

尚、取扱説明書及び警告ラベル等貼付ラベルは大切に使用してください。万一紛失・汚損された場合は速やかに購入の上、正しく保管してください。

⚠警告

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止の為の重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してから使用してください。

- ⚠ 危険・・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う危険が切迫して生じる事が想定される場合。
- ★警告・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う可能性が想定される場合。
- ↑ 注意・・取り扱いを誤った場合に、使用者が損傷を負う危険が想定される場合及び物的損傷のみ発生が想定される場合。

<u>目次</u>

1.使用目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.警告·注意事項···································	2
2-1 警告事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2-2 注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.構造及び各部の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3-1 構造及び各部の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3-2 タイヤ転倒防止サポートの取り付け方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4.使用方法及び使用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4-1 始業点検 ······	1
4-2 タイヤ転倒防止サポートの装着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4−3 タイヤ転倒防止サポートの外し方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4-4 保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5.可動部への給油・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6.故障と処置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7.品質保証規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7-1 保証規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7-2 保証請求方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7-3 アフターサードスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

1.使用目的

このタイヤ転倒防止サポートはタイヤの転倒を防止し、その姿勢で保持するための補助機器です。

2.警告•注意事項

このタイヤ転倒防止サポートをご使用いただく上での人身事故やタイヤの破損を防止する為の重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み理解してから使用してください。

2-1 警告事項

⚠警告



操作は、操作方法を熟知した人以外使用禁止。

※誤った操作方法が原因で事故が発生します。



取扱説明書をよく読み、理解してから使用する事。

※重要警告事項の説明あり。警告事項に従わないと重大事故につながります。

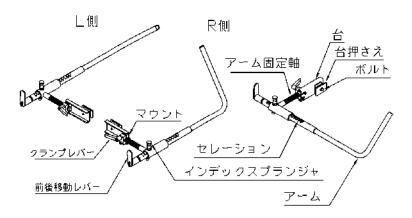
2-2 注意事項

⚠ 注意

- 1.使用目的以外の使用禁止。
- 2.自動車整備以外での使用禁止。
- 3.必ず指定のホイールドーリを使用すること。(NWD-500G シリーズ)
- 4.作業前に必ず始業点検を行うこと。
- 5.タイヤ転倒防止サポートの改造は禁止。
- 6.平担で硬い床で使用のこと。
- 7.アームが傾かない様にクランプレバーをしっかり締め固定すること。
- 8.台と台押さえでタイヤ転倒防止サポートをしっかり固定すること。
- 9.アームをタイヤ外径より内側にセットしない。
- 10.タイヤをアームで確実に挟み込むこと。
- 11.アームでタイヤを引き出さない。
- 12.保管場所は、屋内に保管のこと。

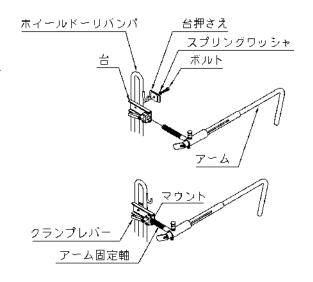
3.構造及び各部の名称

3-1 構造及び各部の名称



3-2 タイヤ転倒防止サポートの取り付け方 台の凸部と台押さえの凸部をホイール ドーリバンパの内側へ向け図に示す様に ボルトとスプリングワッシャで取り付け、 目的の高さへ調整し、しっかり固定して ください。

> アーム固定軸を図に示す様マウントに 挿入しクランプレバーでしっかり 固定してください。



*クランプレバーの操作

レバーを引き上げると、セレーションの噛み合いが外れ、ロックが解除されます。

フリーになったらレバーを任意の位置に固定してください。

レバーを離すとばねの力でセレーションが噛み合い、再度ロックします。

4.使用方法及び使用上の注意

♠警告

このタイヤ転倒防止サポートの操作は、使用方法を熟知した人以外使用しないこと。

4-1 始業点検

毎日作業前に必ず始業点検を行ってください。尚、点検はホイールドーリにタイヤを載せない状態 で行ってください。

⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでタイヤ転倒防止サポートの使用を禁止して、直ちに販売会社まで連絡してください。そのままお使いになられますとタイヤ転倒防止サポートの破損及び重大な事故につながる危険があります。

※3ページの各部の名称を参照してください。

点検箇所	内容	点検方法	
アーム	前後移動、回転はスムーズか	目視及び、移動させて点検	
	確実にセレーションでロックされるか	目視及び、移動させて点検	
クランプレバー	開閉を行ったとき、確実に固定出来るか	目視及び触感	
マウント	破損、変形はないか	目視及び触感	
タイヤ転倒防止サポート全体	変形、破損等異常はないか	目視	

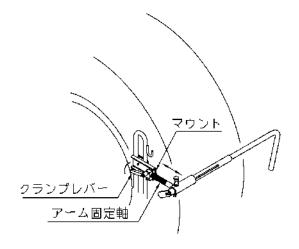
4-2 タイヤ転倒防止サポートの装着

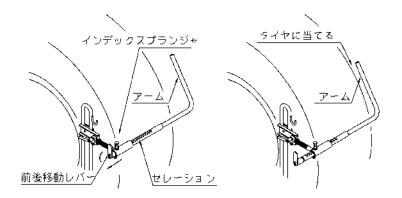
アーム固定軸をマウントに挿入しアームをタイヤ幅に調整してください。

クランプレバーをしっかり締め固定して ください。レバーが緩むとアームが傾き タイヤが転倒する危険があります。

アームはタイヤ外径より内側にセット しないでください。下降時にタイヤが アームに干渉する場合があります。

必ずホイールドーリでタイヤを上昇させた 状態で使用してください。





前後移動レバー(R側)を時計方向に回し、図に示す角度までアームを上げてください。

前後移動レバーのアームがタイヤに当たるまで引いてください。

インデックスプランジャがセレーションにひっかかりアームが固定されます。

アームでタイヤを引き出さないでください。アームが破損します。

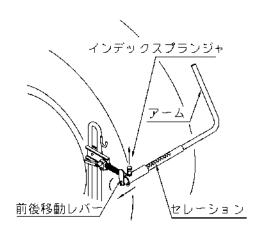
4-3 タイヤ転倒防止サポートの外し方

インデックスプランジャを引き上げて

前後移動レバーを押し、アームをいっぱいまで 押出してください。

インデックスプランジャを離して、

前後移動レバー(R側)を反時計方向に回して アームを下げてください。

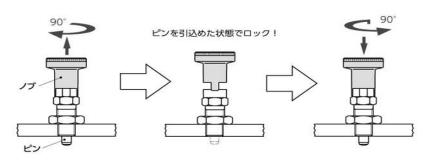


*アームはインデックスプランジャを上げ、

前後移動レバーを押し、アームをいっぱいまで押出した位置で回転します。

*インデックスプランジャの操作

ノブを引き、90°回転させることにより、ピンを引込めた状態でロックできます。ロックを解除する際はノブをわずかに引き、90°回転させます。内蔵スプリングの力で元にもどります。



4-4 保管

作業が終了したら付着したゴミ・オイル・グリース等をきれいにふき取ってください。

タイヤ転倒防止サポートのアームは下げて保管してください。

保管場所は、屋内に保管してください。

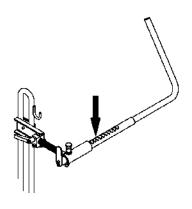
異常が発見された場合には、直ちに販売会社にご相談ください。

5.可動部への給油

※可動部への給油は2週間に1度以上行ってください。

→→→ 給油箇所

グリース:スプレー式グリース等、浸透性の良いグリース



6.故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認してください。

異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をし、それでも不具合がある場合は、お買い上げの販売会社へご連絡してください。

症状	原因	処置	
アームが前後移動しない	1.異物のかみこみ	1.異物を除去する	
	2.インデックスプランジャ	2.インデックスプランジャのアンロック	
	のロック	3.アーム等を交換する	
	3.アームの変形		
アームが回転しない	回転可能な位置でない	インデックスプランジャをアンロックし	
		て、アームをいっぱいまで押出す	
インデックスプランジャが動かない	破損、変形	交換をする	

7.製品保証規定

7-1 保証規定

取扱説明書、本体注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後一年以内)に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて修理させて頂きます。但し、二次的に発生する損失の保証及び、次の場合に該当する故障は保証致しておりません。

- 1.使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠った為に発生した故障及び損傷。
- 2.製品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- 3.消耗品が損傷し取替えを要する場合。
- 4.火災・地震・風水害・その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- 5.指定された純正部品を使用されなかった時に起因する場合。
- 6.日本国外で使用される場合。
- 7.保証請求手続きが不備の場合(例:型式及び機体番号の連絡がない場合など)。尚、本製品及び その付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然損耗する部品、ならびに消耗部品につき ましては、保証の適用は除外させていただきます。

⚠注意

このタイヤ転倒防止サポートは防水仕様になっておりませんので、錆、腐食等の水による故障は保証いたしておりません。

7-2 保証請求方法

前記の規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げの販売会社までご一報ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は、大変勝手ながら弊社において判断させて頂きますのでご承知ください。

7-3 アフターサービスについて

- 1.調子が悪い時・・・・・・・・・・・・まずこの取扱説明書の[6.故障と処置]の項目をもう一度ご覧になって調べてください。
- 2.それでも調子が悪い時は・・・・・商品保証規定に従い修理させて頂きますので、お買い上げの販売会社へ修理依頼をしてください。
- 3.保証期間中の修理について・・・・保証期間は納入後 12 ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させて頂きます。

- 4.保証期間後の修理について・・・・・有償で対応させて頂きます。
- 5.アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げ頂いた販売会社へお問い合わせください。
- 6.お問い合わせ頂く場合は、次の事柄をお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

上記事項を下表に必ず記載してください。

型式					
機体番号					
購入年月日		年	月	日	
購入店名	社名:				担当者:
	住所:				電話:
故障日·状況		年	月	日	
故障日·状況		年	月	日	

お問い合わせは販売会社名

販売会社へのお願い、この取扱説明書はお客様に必ずお渡しください。

長崎ジャッキ株式会社 〒447-0854 愛知県碧南市須磨町 5 番地 2 TEL 0566-41-1482 FAX 0566-42-0709